

1 2 月 1 7 日 (金)
(第 3 日)

令和3年第4回高森町議会定例会（第3号）

令和3年12月17日
午前10時00分開議
於 議 場

1. 議事日程

開議宣告

- 日程第 1 付託案件の委員長報告並びに採決について
日程第 2 議案第65号 令和3年度高森町一般会計補正予算について
日程第 3 特別委員長報告について
日程第 4 委員会の閉会中の継続調査申出書について

2. 出席議員は次のとおりである。（10名）

- | | | | |
|----|---------|-----|----------|
| 1番 | 後藤 巖 君 | 2番 | 津留 智幸 君 |
| 3番 | 後藤 清治 君 | 4番 | 牛嶋 津世志 君 |
| 5番 | 後藤 三治 君 | 6番 | 芹口 誓彰 君 |
| 7番 | 立山 広滋 君 | 8番 | 本田 生一 君 |
| 9番 | 田上 更生 君 | 10番 | 佐伯 金也 君 |

3. 欠席議員は次のとおりである。（0名）

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（20名）

- | | | | |
|------------|---------|-------------|------------|
| 町 長 | 草村 大成 君 | 副 町 長 | 服部 信一郎 君 |
| 教 育 長 | 佐藤 増夫 君 | 総 務 課 長 | 東 幸祐 君 |
| 生活環境課長 | 津留 大輔 君 | 会 計 課 長 | 馬原 恵介 君 |
| 政策推進課長 | 荒牧 久 君 | 住民福祉課長 | 阿蘇品 かおり さん |
| 健康推進課長 | 岩下 雅広 君 | 税 務 課 長 | 眞原 友紀 君 |
| 農林政策課長 | 後藤 一寛 君 | 建 設 課 長 | 岩下 徹 君 |
| T P C 事務局長 | 古澤 要介 君 | 教育委員会事務局長 | 緒方 久哉 君 |
| 総務課長補佐 | 村上 純一 君 | 住民福祉課長補佐 | 石田 昌司 君 |
| 建設課長補佐 | 土井谷 顕 君 | T P C 事務局次長 | 二子石 誠 君 |
| 総 務 係 長 | 芹口 孝直 君 | 財 政 係 長 | 木村 允哉 君 |

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名（2名）

- | | | | |
|--------|---------|---------|---------|
| 議会事務局長 | 村嶋 立章 君 | 議会事務局次長 | 今村 親助 君 |
|--------|---------|---------|---------|

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（佐伯金也君）おはようございます。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。なお、健康推進課長補佐、住吉勝徳君からは、欠席届が出されておりますので御報告いたします。

お諮りします。御手元に配付してあります日程に従って議事を進めたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐伯金也君）異議なしと認めます。それでは、日程に従って議事を進めます。

-----○-----

日程第1 付託案件の委員長報告並びに採決について

○議長（佐伯金也君）日程第1、付託案件の委員長報告並びに採決について議題とします。

議案第58号、高森町有機農業推進施設条例の一部改正について。議案第59号、高森町国民健康保険条例の一部改正について。議案第60号、令和3年度高森町一般会計補正予算について。議案第61号、令和3年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について。議案第62号、令和3年度高森町後期高齢者医療特別会計補正予算について。議案第63号、令和3年度高森町介護保険特別会計補正予算について。議案第64号、令和3年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算については、各常任委員会に付託しておりますので、各常任委員会における審査の経過並びに結果について一括して報告を求めます。総務文教常任委員長、芹口誓彰君。

○総務文教常任委員長（芹口誓彰君）おはようございます。6番、芹口です。

総務文教常任委員会を12月14日に開催し、本委員会に付託された議案第60号、令和3年度高森町一般会計補正予算について審議しました。審議の内容について、主なものを要約し結果を報告します。

まず、ふるさと納税活用事業で、096K熊本歌劇団員の負担軽減や今後の全国巡業を見据え、本町のPRを兼ねた出張公演用トラック購入のための補助が計上されているが、トラックの大きさが2トンでは小さいのではないかとの質問がありました。これに対し、4トントラックでは現公演先の城彩苑のゲートに入らないこと、また運

転手の確保や積み込み量等を考慮しコアミックスとも協議した結果、2トンサイズがベストであると決定したものである。

また、車両ラッピングについてどのようなものかとの質問に対し、ラッピング内容については今後協議していくことになるが、十分町のPRができるような内容にしたい。また、本会議でも提案いただいたQRコードについても検討したいと答弁がありました。

次に、096K歌劇団が旭公民館の落成式に出演されていたが、今後他の地域でも出演依頼があると思うが、出演に関する費用について整理されているかとの質問がありました。これに対し、今後出演依頼が多くなることも想定されるので、地域おこし協力隊としての活動なのか、096K歌劇団としての活動なのかによって整理しなければならないと思われるので、コアミックスと協議したいと答弁がありました。

地籍調査事業について、国庫補助金の減額により今回委託料が1,600万円ほど減額補正となっているが、どれほど調査面積に影響が出たのかとの質問に、調査字5字、調査面積として0.6平方キロメートルの減少になったと答弁がありました。

教育委員会関係では、高森中央小学校体育館の水漏れ対応について、昨年度も漏水が発生したが、今回は別の箇所のコンクリート内部の管が破損しており、現在修繕の依頼をしていると答弁がありました。また、通学路の危険箇所について、危険箇所があれば早急に対応していただきたいとの発言があり、全国での痛ましい事故が発生していることを受け、本年7月から9月にかけて教育委員会、学校、建設課、県道路維持課の4者で立ち会いを行い、危険箇所の洗い出しを行い、対策を実施していくところであると答弁がありました。

以上、委員会での主な質疑内容について述べましたが、令和3年度高森町一般会計補正予算については、慎重審議した結果、全員異議なく可とすることに決定いたしました。議員各位におかれましては、本委員会の決定のとおり御賛同賜りますようお願い申し上げます。総務文教常任委員会の報告を終わります。

○議長（佐伯金也君）産業厚生常任委員長、本田生一君。

○産業厚生常任委員長（本田生一君）おはようございます。8番、本田です。

令和3年第4回高森町議会定例会におきまして、産業厚生常任委員会に付託されま

したまは建設課、議案第60号、令和3年度高森町一般会計補正予算について。議案第64号、令和3年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算について。

健康推進課、議案第59号、高森町国民健康保険条例の一部改正について。議案第60号、令和3年度高森町一般会計補正予算について。議案第61号、令和3年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について。議案第62号、令和3年度高森町後期高齢者医療特別会計補正予算について。議案第63号、令和3年度高森町介護保険特別会計補正予算について。

住民福祉課、議案第60号、令和3年度高森町一般会計補正予算について。農林政策課、議案第58号、高森町有機農業推進施設条例の一部改正について。議案第60号、令和3年度高森町一般会計補正予算についてを議題に、12月15日午後1時30分より高森総合センター大会議室におきまして、建設課、健康推進課、住民福祉課、農林政策課の順に審議をいたしております。参加者は、私ども産業厚生常任委員会5名と、各課の係長以上の役職の方々となっております。

最初に建設課関連でございますけれども、議案第60号、令和3年度高森町一般会計補正予算については、県道津留・柳線単県事業負担金増額等についての質問がありました。県の方からの事業費が、増額になっている予算がつかましたということで、負担金増額が可能ということで計上とのことでありました。議案第64号、令和3年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算につきましては、簡易水道の基金の買い替えによる売却益について、給水車デザイン委託等についての補正計上との説明がっております。

次は健康推進課でございますけれども、議案第59号、高森町国民健康保険条例の一部改正について、また議案第60号、令和3年度高森町一般会計補正予算については、集落支援員用の備品の購入費等について質問がございました。課の方からプリンター4台、文書保管庫6台と諸々の説明等がっております。議案第61号、令和3年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について、議案第62号、令和3年度高森町後期高齢者医療特別会計補正予算について、議案第63号、令和3年度高森町介護保険特別会計補正予算について、各特別会計の補正については予算調整の変更であるということで可といたしております。

次は住民福祉課でございますけれども、議案第60号、令和3年度高森町一般会計補正予算について、委員の方から、避難行動要支援者避難支援整備事業は社会福祉協議会に委託して行うとのことだが、避難行動要支援者の調査を社会福祉協議会の職員が行うのかという質問がありました。本事業は、今後3年間で個別避難計画を完成させようというもので、調査に関しては民生委員の協力をいただき実施することとしている。社会福祉協議会については、その取りまとめと施設名の登録を行っていただく予定であるとの報告であります。

また、今後も生活弱者が増えていくと思うので、いざ災害が発生をした場合に活用できるような計画を立ててほしいというようなことにつきましては、審議員の方から、個別避難行動計画作成については、これまでも住民福祉課と社会福祉協議会で取り組んでおり、今回の事業で完全なものとするを実施するものであると。

また、個別避難計画につきましては、これまで民生委員が1件1件訪問され、家の間取りや避難経路について聞き取りをされておったと思います。今年度から各地区に集落支援員が配置されたが、そのことに関して民生委員との協議はなされているのかというようなことで、民生委員にはこれまでも調査をお願いしているのので、理解をいただいていると思うと。集落支援員につきましては、健康推進課と連携し、依頼できることがあればお願いをしたいというようなことでございます。

また、新型コロナワクチン接種の実施計画等についての3回目接種版ということで、ワクチン接種スケジュール、想定する接種者数、またワクチン接種体制等についての課長補佐からの説明。また課長からは、令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金の御案内についていろいろ説明がございました。この説明の中では、町では年内に5万円、年明け後に5万円給付というような説明であったと思います。

最後に農林政策課でありますけれども、議案第58号、高森町有機農業推進施設条例の一部改正につきましては、今回の条例がきっちり決めたことはいいというようなことで、あとは帳簿等の整理をお願いしますというようなことが言われておったと思います。

議案第60号、令和3年度高森町一般会計補正予算につきましては、委員の方から高森の農地は圃場の性質が地区により違うと。機械のメンテナンスはアグリセンター

ですと思うが、機械の貸し出しをする場合消耗のスピードが違うので、貸し出し前との点検の仕方を伺いたいというふうなことで。貸し出し分については、しっかり管理をしていくと。貸出用の機械については、現在の写真を撮っているので、貸し出し後は破損箇所等の点検を行うというようなことであります。

また、利便性を考えると農家の間でまた貸しが行われる可能性がある。また貸しの対応についてお伺いしたいというようなことでは、農家の利便性を考えて臨機応変に対応するというようなことでございました。

以上のとおり、私ども産業厚生常任委員会に付託されました議案、また関連質疑が行われておりますけれども、全員異議なく可とすることに決定をいたしております。以上が、本委員会に付託されました案件に対する質疑と結果であります。決定のとおり賛同賜りますようよろしくお願いを申し上げ、私ども産業厚生常任委員会における報告といたします。以上報告を申し上げます。

○議長（佐伯金也君）各常任委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（佐伯金也君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（佐伯金也君）討論なしと認めます。

お諮りします。各委員長の報告のとおり決定したいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐伯金也君）異議なしと認めます。したがって、議案第58号から議案第64号までについては、各委員長の報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第2 議案第65号 令和3年度高森町一般会計補正予算について

○議長（佐伯金也君）日程第2、議案第65号、令和3年度高森町一般会計補正予算について議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）おはようございます。

議案第65号で追加提案いたしました、令和3年度高森町一般会計補正予算第12号について御説明を申し上げます。

今回の追加の補正は、国の緊急経済対策である子育て世帯への臨時特別給付金事業に係る経費であり、歳入歳出それぞれ4,687万1,000円を追加し、予算の総額を78億9,769万7,000円とするものでございます。

7ページをお開きください。歳入について御説明いたします。第15款国庫支出金につきましては、本事業の実施に係る追加の給付金及び事務費に係る国の補助金等を計上いたしました。

歳出につきましては、補正予算概要書において御説明を申し上げたいと思います。よろしくお願いたします。1番の子育て世帯への臨時特別給付金事業について御説明を申し上げます。本事業は、先に御承認をいただきました補正第10号にて、18歳以下の子ども1人につき現金5万円の給付を行うこととしておりましたが、15日に国から18歳以下の子どもへの10万円相当の給付についての指針が示され、給付に関しては自治体の判断により現金一括給付方式も可能となりました。

本町におきましては、現金一括給付方式により給付スキームが簡略化でき、支給対象者へ早期に給付することが一層経済対策の効果に繋がると判断し、今回追加で計上をいたしました。先ほど委員長からの御報告がありましたが、委員会での説明の後に国の方から正式な通知が来たということで、議会議員の皆様にはその後の説明となりましたことを御理解いただきたいというふうに思います。

また、高所得者である児童手当特別給付受給者等についても、国庫補助対象とはなりません。公平性の観点から全ての18歳以下の子どもに給付することが適切であると考え、高森町単独事業として子ども1人につき10万円を給付いたします。給付時期につきましては、年内を予定しておりますが、申請事務を要する高校生世代の養育者や特別給付受給者等については、順次対応し早期給付を行いたいと思います。

以上、今回御提案しております補正予算についてその概要を御説明申し上げましたが、御審議の上御決定賜りますようお願いいたします。説明を終わります。

○議長（佐伯金也君）提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質

疑はありませんか。4番、牛嶋津世志君。

○4番（牛嶋津世志君）おはようございます。4番、牛嶋です。

政府の通達が昨日来たということで、今回10万円給付ということでございますが、高森町において対象者が新生児等もあると思いますが、現在で概ね何名ぐらいか。また、高所得者の国庫補助金対象外の方は一般財源でされるということですが、高森町ではそうは多くないと思いますが、一般財源から所得制限等に係られる対象者が高森町でもおられるかなと思いますので、おられるかおられないかその程度で答弁いただきたい。

○議長（佐伯金也君）住民福祉課長、阿蘇品かおりさん。

○住民福祉課長（阿蘇品かおりさん）牛嶋議員からの御質問にお答えいたします。

まず、国庫補助対象の方につきましては、今880人のお子さんの数で計上しております。また、所得制限の撤廃により独自で対象になる方については、町内でもいらっしゃると思いますのでその分計上しております。以上でございます。

○議長（佐伯金也君）ほかにございせんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（佐伯金也君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（佐伯金也君）討論なしと認めます。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐伯金也君）異議なしと認めます。したがって、議案第65号、令和3年度高森町一般会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第3 特別委員長報告について

○議長（佐伯金也君）日程第3、特別委員長報告について議題とします。議会広報特別委員長、牛嶋津世志君。

○議会広報特別委員長（牛嶋津世志君）議会広報特別委員長の牛嶋です。

議会広報特別委員会を、12月15日午前10時30分から第3第4委員会室において開催いたしました。今回は、議会広報第84号の編集日程について議題とし、第2回目を1月6日木曜日、第3回目を1月13日木曜日、第4回目1月20日木曜日に開催することに決定いたしました。2月1日の発送に向けて、今回も12ページを使って本定例会で可決されました一般会計補正予算、一般質問等を中心に、魅力ある紙面づくりに委員一同努めてまいりますので、皆様の御協力をお願いいたします。

なお、町民の声推選議員は、佐伯議長、1番後藤巖議員になっておりますので、あわせてよろしくをお願いいたします。以上をもちまして、議会広報特別委員会の報告とさせていただきます。

○議長（佐伯金也君）水資源対策特別委員長、牛嶋津世志君。

○水資源対策特別委員長（牛嶋津世志君）水資源特別委員長の牛嶋です。

水資源特別委員会を、12月15日午前11時から第3第4委員会室において開催いたしましたので報告いたします。11月11日付けで、津留2地区広域水道施設整備促進期成会の方から要望書が提出されましたので、その中身について担当職員より説明を受けました。その後、今後の方針について建設課に説明を求めたところ、各地区の水の取りくみ口、水源地の改良を検討している旨の説明を受けました。また、改良設備等に予算を伴うため、町、議会、地元の方々と協議しながら進めていくことで合意をいたしました。

以上をもちまして、水資源対策特別委員会の報告といたします。

○議長（佐伯金也君）地方再生特別委員長、本田生一君。

○地方再生特別委員長（本田生一君）8番、本田です。

地方再生特別委員会の報告を申し上げます。12月15日午前11時30分から第3第4委員会室におきまして、第3回目の新型コロナウイルスワクチン接種実施計画について、阿蘇品住民福祉課長、石田補佐より詳細な説明を受けました。3回目のワクチン接種は、2回目のワクチン接種後8カ月を経過された医療従事者の方から順次地区ごとに接種券を発送し、ワクチン接種の内容としては、1回目、2回目と基本同様であるとの説明がありました。

また、今回はモデルナとの併用になるが、ワクチン供給が未定のため、ファイザー

とモデルナの本人選択は希望にそぐわない場合があるので、御了承願いたいとのことでありました。今後は、たかもりポイントチャンネル、ホームページ、広報たかもり、回覧版等で町民の皆様方にも周知をしていく旨の報告がありました。また、今回もコールセンターを設置しますので、町民の皆様方におかれましては、お尋ねしたいことや不明な点がありましたら、お気軽にコールセンターへお問い合わせをしてください。

最後になりますが、2回目接種完了者が、高森町は接種率90パーセントを超えていると聞いております。今回も、多くの方々が接種されることを御祈念申し上げ、私からの報告とさせていただきます。終わります。

○議長（佐伯金也君）以上で特別委員長長の報告を終わります。

-----○-----

日程第4 委員会の閉会中の継続調査申出書について

○議長（佐伯金也君）日程第4、委員会の閉会中の継続調査申出書について議題とします。

各常任委員長並びに議会運営委員長から、所管事務のうち会議規則第75条の規定により、御手元にお配りしました調査事項について、閉会中の継続調査とする申し出があっております。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐伯金也君）異議なしと認めます。したがって、各委員長長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

-----○-----

○議長（佐伯金也君）以上で、本日の日程は全部終了いたしました。それでは、一言御挨拶をさせていただきます。高い所から挨拶をさせていただきます。

お疲れさまでございました。コロナに始まり、今年もまだオミクロン株が徐々に国内で広がりつつあるというマスコミ報道がなされております。正月を迎えるにあたって皆様方たちが、非常に人流が増してくるということで心配をされることと思います。高森町の行政におかれましても、今までコロナ対策に対して、かゆいところに手の届くように小まめに予算の補足をしていただき、住民の皆様方に安心を届けてくることができたのかなと思っております。

しかしながら、議会におきましては様々なことが発生し、私がまさかこの議長席で

挨拶をするとは思っておりませんでした。議会運営においても、見るとするとで
大違いということで、大変皆様方に御迷惑をおかけしたと反省をいたしております。
来年からはもう少し自分を磨いて、皆様方が安心するような、町民の皆さん方がまた
安心していただけるような議会運営をしてみたいと思います。

執行部の皆様方におかれましても、1年間お疲れさまでございました。議員さん方
におかれましても、今まで議員さんの中からコロナ感染者も発生しなかったというこ
とは、大変喜ばしいことでございます。来年もこのような健康な状態で、全員が安心
してまた健康な顔を議場の中で見せていただけることを御祈念いたしまして、最後に
議長の御挨拶といたします。本当にお疲れさまでございました。ありがとうございました。

-----○-----

○議長（佐伯金也君） 会議を閉じます。

令和3年第4回高森町議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

-----○-----

閉会 午前10時33分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高森町議会議長

高森町議会議員

高森町議会議員